

誓約書

- 1 井の頭恩賜公園野外ステージの使用にあたり、以下の使用条件を遵守します。また、同使用条件を関係者に周知し、遵守させます。

使用条件

- 近隣住民に配慮し、音量を抑制すること。
 - ・演奏は生楽器を基本とし、音量の大きな楽器の使用は行わないこと。
 - ・大人数での合奏・合唱などは行わないこと。
 - 施設を損傷しないこと。損傷した場合には必ず使用者の責任で原状回復を行うこと。
 - 使用に伴うゴミの始末を確実にを行うこと。
 - 使用時間内で準備及び撤収を行うこと。
 - 観客からの料金の徴収や、投げ銭等の受領をしないこと。
 - 来園者が誰でも自由に観覧できるイベントであること。
 - 広告宣伝を行わないこと。
 - 物品の販売や配布を行わないこと。
 - アルコール類の持ち込み、ステージでの飲酒・喫煙は行わないこと。
 - 来園者や近隣住民の迷惑となる行為を行わないこと。
 - 苦情等に対しては使用者が責任を持って誠実に対応すること。
 - 第三者に損害を及ぼした場合は、責任を持って賠償等を行うこと。
 - その他、東京都西部公園緑地事務所管理課からの公園管理上の指示に従うこと。
- 2 使用条件に違反した場合は、東京都西部公園緑地事務所による以下の措置に服します。
- 催し物等の途中であっても、使用中止とする場合がある。その際、使用料の還付は行わない。
 - 違反者に対しては、今後の野外ステージの使用を制限することがある。

令和 年 月 日

使用者（申請者）

野外ステージ使用時の緊急連絡用電話番号

東京都西部公園緑地事務所長殿